

## 海外

### 米州諸国

#### ◇米国連邦準備制度理事会、レギュレーションYを一部改正

連邦準備制度理事会(FRB)は12月20日、銀行持株会社(BHC)に関する規制(レギュレーションY)を改正し、「銀行」の定義<sup>(注1)</sup>に該当する子会社を保有する企業がBHCとしてFRBに登録しなければならない期限を議会または裁判所によって「銀行」の定義が法的に確定するまで延期する(従来の期限は84年12月31日)<sup>(注2)</sup>旨決定した。

(注1) FRBは84年2月6日、レギュレーションYを改正して「銀行」の定義を明確化したうえ、その定義に該当する企業に対して180日以内にBHCとしての登録等を義務付ける旨決定した経緯がある(昭和59年1月号「要録」参照)。

(注2) すでにFRBは84年7月10日、当初の登録期限(8月6日)を延期(12月31日まで)したが、当時議会で審議中であった銀行法改正案が成立をみなかったため、今回再び延期することとなったもの。

#### ◇米国、財務長官更迭

1月21日の就任式をもって2期目に入った<sup>(注)</sup> Ronald Reagan米大統領は、Donald T. Regan財務長官を大統領首席補佐官に任命するとともに、その後任としてJames A. Baker大統領首席補佐官を指名した(1月29日上院の承認を得て正式に就任)。

(注) 昨年11月の大統領選挙においてReagan大統領は民主党の推すWalter F. Mondale候補に圧倒的大差(選挙人獲得数525対13、50州のうち49州で勝利)をつけて再選。

### 欧州諸国

#### ◇西ドイツ政府、1985年年次経済報告を発表

1. 西ドイツ政府は1月30日、恒例の年次経済報告を開議決定し、発表した。

同報告の要旨は以下のとおり。

(1) 西ドイツの景気は85年も順調な拡大過程をたどり、年実質成長率は+2.5%もしくはそれ以上となる見通し。また昨年の場合は主として輸出に支えられた景気

#### 西ドイツ政府の85年経済見通し

(前年比・%)

	84年(実績)	85年(見通し)
実質 G N P	+ 2.6	+2.5もしくはそれ以上
名目 G N P	+ 4.6	+ 5
個人消費	+ 3.5	+3.5～+4.5
政府消費	+ 4.1	+ 4～+ 5
設備・建設投資	+ 3.2	+ 5～+ 6
輸出	+ 10.5	+ 9～+ 10
輸入	+ 9.9	+8.5～+9.5
失業率(%)	9.1	9以下
個人消費デフレーター	+ 2.6	+ 2
経常収支(億マルク)	179	185程度 <sup>(注)</sup>
公共部門資金不足額(億マルク)	△ 395	△ 260～△ 300

(注) 政府見通し上「名目G N Pの1～1.5%程度」となっているものを金額ベースに換算。

拡大であったが、85年の場合は内需の増加も期待しそう。すなわち民間設備投資は企業収益の改善、稼働率上昇を背景に底堅い伸びを維持すると見込まれるほか、個人消費も雇用情勢の改善につれ回復していく公算。また輸出は伸びこそ幾分鈍化するものの、価格・品質面での競争力向上に支えられて増勢を持続する見通し。

(2) こうした景気動向を映じて、雇用面でも失業者数が79年以来6年振りに減少に転じ、失業率も9%を下回る公算。また、消費者物価はマルク安という不確定要因はあるものの、賃金コストのモドレートな上昇や厳格なマネーサプライ管理の実施等により上昇率は一段と鈍化する見通し。一方、経常収支は輸出の好調持続から引き続き黒字基調を維持する見込み。

(3) 政府としては今後も息の長い経済成長を実現するため、政府の肥大化を抑制し民間経済の活性化を図るとの基本方針に沿って、財政再建、官僚機構の簡素化、国営企業の民営化、労働市場の硬直性の是正、企業の自己資本充実度向上等を図るための諸施策を引き続き推進していく所存。

2. バンゲマン経済相は本報告に関連して次のとおりコメント。

(1) 政府の85年実質成長率見通しはこれまで発表された経済研究所等の予測レンジ(+2～3%)の中央付近に

位置するものであるが、本政府見通しは単なる希望的観測ではなく、かなり固めの見通し(gesicherte Erwartung)である。したがって企業投資の活発化により雇用が増大し個人消費拡大のテンポが速まれば経済専門委員会の+3%という見通し(昭和59年12月号「要録」参照)も十分達成可能なものと考えている。

(2) 政府見通しの計数策定にあたっては、世界経済がバランスのとれた拡大を続けること、保護主義の台頭が抑えられること、国際金融市場が有効に機能すること等を前提としたが、当面これらの諸条件が崩れる危険は少ないものとみている。ただ、世界経済にとって引き続き最も重要な牽引役になるとみられる米国経済への信認が財政・経常赤字の拡大により動搖をきたしたり累積債務問題が再燃することにでもなれば国際金融市场ひいては先進国経済そのものがダメージを受ける惧れがある点は留意しておく必要があろう。

(3) 目下西ドイツ最大の問題である失業問題の解決には、今後投資主導型で息の長い景気拡大を維持していくことが肝要。このため、経済政策の運営に際しては財政再建路線の堅持、市場メカニズムを通じた構造調整の推進等中期的視野に立って取組んでいかなければならぬ。

#### ◆ ブンデス銀行、ロンパート・レートの引上げ等を決定

1. ブンデス銀行は、1月31日の定例中央銀行理事会において以下の措置を決定、発表した。

(1) ロンパート・レートを0.5%引上げ(5.5%→6.0%)、2月1日から実施する(公定歩合は現行4.5%に据置き)。

(2) 金融機関に対し売戻し条件付債券買オペを5.7%の固定金利でオファーする(期間28日間<2月4日~3月4日>)。

(3) 国内金融機関に対して大蔵省証券(期間は原則として3日間)を5.5%の金利で売却する(同措置の実施期間は未定)。

2. 本措置に関するブンデス銀行発表のプレス・コミュニケの内容は以下のとおり。

「ブンデス銀行は売戻し条件付債券買オペを新たにオファーすることにより、このところ目立ってきている国内金融市场における流動性不足に対処することとした。本オペのオファー金利(5.7%)は昨年11月央までのオペ金利を上回らない水準に位置するものである。同時に

ロンパート・レート引上げを実施することによって金融機関に対し売戻し条件付債券買オペを通じロンパート・レートを下回る金利で流動性を供給することが可能となったが、これは売戻し条件付債券買オペによる流動性の供給を増加させることにより、将来ロンパート貸付を極く短期のリファイナンス手段に限定することを意図したものである。また、ブンデス銀行が金融機関に対する大蔵省証券の売却により短期の投資機会を提供<sup>(注)</sup>したのは、金融市场への予期せぬ流動性の流入により翌日物コール・レートが5.5%を下回るような状況を回避するものである。以上の措置はすべてブンデス銀行の金融市场調節手段の技術的改善に資することを目的としたものである。」

(注) 本オペは81年5~9月の間に実施されて以来約3年半振りに再開されたもので、ブンデス銀行が政府に対し請求する事のできる平衡請求権証券(約87億マルク)および流動化証券(80億マルク)を売りオペ玉とするオペレーション。

#### ◆ フランスの大手市中銀行、市中貸出基準金利を引下げ

フランスの大手市中銀行(クレディ・リヨネ、パリ国立銀行等)は1月9日、市中貸出基準金利を従来の12.0%から11.5%に引下げ、14日以降実施する旨発表した(一部行は10日以降実施)。市中貸出基準金利の引下げは昨年8月(12.25%→12.0%、59年9月号「要録」参照)以来5ヶ月振りである。

今回の引下げは、設備投資促進の見地から昨秋来政府が強く引下げを懇意、この間フランス銀行も2度にわたって市場介入金利の引下げ(手形買切りオペ・レート、11月28日11.0%→10.75%、1月4日10.75%→10.50%)を実施したことに対応したものである。

#### ◆ 英蘭銀行、最低貸出歩合を一時公表

1. 英蘭銀行は1月14日、81年8月20日以降公表を停止(56年8月号「資料」参照)していた最低貸出歩合(MLR)を12.0%に設定する旨明らかにした(ただし翌15日以降は再び非公表)。

2. 今次措置に関して英蘭銀行は何らコメントを発表していないが市場筋では、「ポンド相場の急落を眺め、政策当局としては為替市場安定化のために市中金利の引上げも辞さないとの断固たる態度を市場に示すことが必要と判断し、とくにアナウンスマント効果の大きいMLRの公表に踏切ったもの」と受けとめている。なお英蘭銀行では市中金利の上昇を誘導するため、今次措置と相前後して市場介入金利も大幅に引上げた<sup>(注)</sup>。

(注) 市場介入金利(15~33日もの)の推移

1月10日以前 1月11日 1月14日 1月28日以降  
9.375%→10.375%→11.75%→13.75%

◇イタリア銀行、公定歩合を引下げ

1. イタリア銀行は1月3日、公定歩合を1%引下げて15.5%とし、翌4日から実施する旨発表した。

新金利体系は以下のとおり(カッコ内は旧レート)。

(1) 手形割引歩合

商業手形割引……15.5%(16.5%)、ただし高率適用<sup>(注)</sup>の場合は18.5%(19.5%)

(2) 貸付歩合

通常貸付………15.5%(16.5%)

証券担保特別短期貸付……15.5%(16.5%)、ただし高率適用の場合は最高18.5%(同19.5%)

(注) 商業手形割引および証券担保特別短期貸付の高率適用制度については、59年6月号「要録」参照。

2. 今回の公定歩合引下げにつきイタリア銀行では、「昨年9月、景気回復を映じた国内資金需要の急増を眺めて物価安定の見地から公定歩合を1%引上げたが、その後の状況をみると、国内信用総量の伸びは10月以降落着きを取り戻し、物価も着実に鎮静に向かっている。こうした状況下、EMS内におけるイタリア・リラの堅調もあって、公定歩合を昨年9月の引上げ以前の水準に戻すことが適当と判断した」と説明している。

なお、今次公定歩合引下げを受けて、バンコ・ディ・ナポリ、イタリア商業銀行等大手市中銀行は1月7日以降、プライム・レートの1%引下げを実施した(大勢18.0%→17.0%)。

◇オランダ銀行、公定歩合等を引上げ

1. オランダ銀行は1月31日、公定歩合等を0.5%引上げ(基準割引歩合5.0%→5.5%、債券担保貸付金利5.5%→6.0%、約束手形割引歩合6.0%→6.5%)、翌2月1日から実施する旨発表した。同行の公定歩合等の変更は83年9月9日の引上げ(58年9月号「要録」参照)以来の措置である。
2. 今次措置について同行では「西ドイツのロンパート・レート引上げ(「要録」別項参照)およびこのところ軟調を続いているギルダー相場<sup>(注)</sup>の動向に配意したもの」と説明している。

(注) 84年12月19日以降EMS中最弱通貨。

◇ベルギーの蔵相更迭

ベルギーのボードワン国王は1月6日、同日付をもってEC委員会に転出する Willy de Clercq 蔵相(副首相、貿易相を兼任)の後任に Frans Gootjans (自由進歩党フラン派、元教育相)が就任(副首相、中産階級相を兼任)することを承認した。

◇フィンランド中央銀行、公定歩合を引下げ

1. フィンランド中央銀行は1月8日、公定歩合を0.5%引下げ(9.5%→9.0%)、2月1日から実施する旨発表した。同行の公定歩合変更は83年7月1日の引上げ(8.5%→9.5%、58年8月号「要録」参照)以来の措置である。

2. 今次措置につき同行では、「物価が落着き基調をたどっている状況下、既に停滞懸念が強まっている国内景気に対し、金融面から梃子入れを図っておくことがこの際適當と判断した」と説明している。

## アジア諸国

◇香港、預貸本金利を引下げ

香港銀行協会は1月14日及び29日、銀行預貸本金利の引下げを実施した。これに合わせ英系主力2行(香港上海銀行、スタンダード・チャータード銀行)は同日プライム・レートを引下げた。本措置は、1月央までの米国短期金利の低下を背景に採られたもの(昨年8月以降8度目の引下げ)。

なお、新預貸本金利は次のとおり。

——年利・%——

	旧	1月14日	29日
普通預金	5.5	5.0	4.5
定期預金			
3ヶ月	7.0	6.5	5.5
6ヶ月	7.0	6.5	5.5
1年	7.0	6.5	5.5
プライム・レート	11.0	10.5	10.0

◇インドネシア、1985年度予算案を発表

インドネシア政府は1月7日、1985年度(85/4月~86/3月)予算案を国会に提出した。歳出(23兆460億ルピア)は前年度当初予算比12.1%増(前年度同+24.1%)

に抑えられ、近年では大型プロジェクトが見直された83年度(同+6.1%)に次ぐ低い伸びにとどまっている。

同予算案の特徴は、①公務員給与、対外債務返済を中心経常支出を大幅増額する一方、開発支出は前年度並みの水準に圧縮していること、②石油関連収入の伸びを控えめとし、他方、付加価値税導入によるかなりの税収増を見込んでいること、など。なおSuharto大統領は、「85年度予算はインフレ率(84年+8.8%)で調整すると、実質前年度比+3%強の緊縮予算」とし、石油市況を巡る不透明感の強まり等インドネシアの経済環境の厳しさを強調した。

同予算を歳入・歳出別にやや詳しくみると以下のとお

#### インドネシアの1985年度予算案

(単位: 億ルピア、%)

	1984年度 (当初予算)	1985年度	前年 度 当初予算 比	構成比
歳 入 計	205,604	230,460	12.1	100.0
国 内 収 入	161,494	186,779	15.7	81.0
石油・ガス収入	103,666	111,597	7.7	48.4
非石油・ガス収入	57,828	75,182	30.0	32.6
所 得 税	24,511	30,740	25.4	13.3
付 加 価 値 税 等	9,582	16,664	73.9	7.2
消 費 税	7,275	9,633	32.4	4.2
輸 入 税	6,814	7,171	5.2	3.1
輸 出 税	1,236	1,017	▲ 17.7	0.4
税 外 収 入	6,150	7,319	19.0	3.2
外 国 援 助	44,100	43,681	▲ 1.0	19.0
歳 出 計	205,604	230,460	12.1	100.0
経 常 支 出	101,011	123,999	22.8	53.8
人 件 費	31,895	41,173	29.1	17.9
物 件 費	12,639	15,299	21.0	6.6
地 方 交 付 金	17,846	25,904	45.2	11.2
債 務 返 済	26,861	35,591	32.5	15.4
開 発 支 出	104,593	106,470	1.8	46.2
教 育 ・ 文 化	15,019	15,108	0.6	6.6
農 業 ・ 灌 濑	14,017	14,303	2.0	6.2
運 輸 ・ 通 信	13,921	14,254	2.4	6.2
鉱 業 ・ エ ネ ル ギ ー	13,009	13,017	0.1	5.6
地 域 ・ 都 市 開 発	8,099	8,682	7.2	3.8
治 安 ・ 国 防	6,977	7,141	2.4	3.1
労 働	6,751	6,768	0.3	2.9
工 業	6,500	6,551	0.8	2.8
住 宅	4,327	4,377	1.2	1.9

り。

(1) 嶓入…石油・ガス収入については、前年度比+7.7%(前年度+16.9%)にとどめ、これに伴う歳入不足を付加価値税の繰上げ実施(税率10%、4/1日実施、当初来年1月に導入予定)等による非石油・ガス収入増(+30.0%、前年度+16.7%)で補う方針。なお外国援助は、昨年度大きく膨らんだ(+60.9%)後、今年度は若干減少(△1.0%)する見込み。

(2) 嶓出…経常支出は前年度比+22.8%と引き高い伸びを設定(前年度+38.8%)。これは石油補助金の大幅削減(△53.6%)の反面、人件費、地方交付金が公務員・軍人給与の2年連続の引上げを主因に急増(各+29.1%

%、+45.2%)するほか、債務返済が嵩む(+32.5%)こと等によるもの。一方、開発支出はほぼ全部門にわたり一段と明確な抑制姿勢が貫かれており、全体では同+1.8%の微増(前年度+12.6%)。

#### ◆インドネシア、手形再割引制度等を導入

インドネシアでは、中央銀行の手形再割引制度および手形流通市場を以下のとおり創設し、2月1日より実施した。

#### <手形再割引制度等の概要>

##### ・再割対象手形および手形流通市場における取引対象手形

① 金融機関の顧客が振出した約束手形(ただし特定取引のファイナンスに係るもの)。

② 第3者により振出され、金融機関の顧客が受けた為替手形(貿易等の決済手形)。

③ 金融機関が振出した約束手形(ただしインターバンク取引に係るもの)。

- ・手形の期間  
30日以上90日まで
- ・中央銀行による割引率  
中央銀行が状況に応じ設定。

・手形流通市場のブローカー

当初はフィコインベスト(中央銀行が95%出資の投資金融会社)を指定。今後順次ブローカー数を増加させる計画。

本制度創設につきインドネシア中央銀行は、「1983年6月以降進めている金融改革の一環であり、金融調節の機動性を高めることを目的としたもの」と説明。同行によれば、手形流通市場は、①市中銀行の新たな資金調達・運用の場となり、現在未発達の短期金融市場の育成に寄与するほか、②これにより、従来不可能であったオープン・マーケット・オペレーションによる流動性の調節が可能となる(シレガル中銀總裁)。

## 共産圏諸国

### ◆中国、外銀に対する制限を緩和

中国ではこの程、同国の金融効率化、銀行業務のノウハウ習得、外資導入の促進等の観点から、外国銀行に対し深圳経済特区における支店開設を認可する方針を決定した。また、解放前から上海に支店を持つ外銀4行(香港上海銀行、スタンダード・チャータード銀行、華僑銀行、東亜銀行)に対しては、昨年末までに、以下のような業務範囲<sup>(注)</sup>の拡大を認可した。

- ① 外資企業、華僑資本企業等との外貨建預貸金業務、輸入および貿易外取引の決済。
- ② 中国国内企業向けの外貨建貸付・投資等。

(注) 従来、業務は①輸出の決済および荷為替手形の買取り、②国際送金、③外貨債務保証、④人民元建預金等に限られていた。